

高浜(第1期分)の乾式貯蔵施設の建設同意は延期に

- 六ヶ所再処理工場の設工認審査は長引き、11月末終了は延期
- 関電は高浜(第1期分)の建設を1年延期

建設同意をさらに引き延ばし、高浜原発を運転停止に追い込む

1. 9月福井県議会で、高浜(第1期分)の乾式貯蔵施設の建設同意は延期に

高浜(第1期分)の乾式貯蔵施設建設の同意(事前了解)を巡っては、9月福井県議会(3日から30日)が山場となった。関電が8月25日に年50億円の寄付を表明し、福井県知事は「非常に大きな額」と評価した。報道は9月県議会で「最終判断議論入り」と報じ、建設同意に進むのではないかと危機感があった。そのような中、「避難計画を案ずる関西連絡会」と「原子力発電に反対する福井県民会議」は、県議会直前の9月1日に議会事務局に陳情書を提出した。福井と関西から15名が参加し、建設に同意しないよう求めた(8頁)。

知事は建設同意について、①六ヶ所再処理工場の進捗状況、②乾式貯蔵施設が国の審査に合格、③具体的な搬出時期の考え方、④地域振興策の4点をあげ、立地町と県議会、安全管理協議会(安管協)等の議論を踏まえて判断すると述べてきた。

9月県議会では、乾式貯蔵施設で貯蔵した後に搬出する中間貯蔵施設が決まっていないこと等に野党議員から質問・意見が出されたが、最大会派の県会自民党の議論は低調だった。

議会終盤の9月24・25日の予算決算特別委員会で流れが変わった。自民党議員と歩調を合わせてのことだが、自民党議員の質問に対し知事は「六ヶ所再処理工場の設工認(設計及び工事の計画の認可)の説明が11月に終了するので、その結果の説明を事業主体の日本原燃(原燃)に確認する」と建設同意の判断を先送りにした。実際、六ヶ所再処理工場の国の審査は長引き、その結果を待たずに同意すれば、知事や議会の責任も問題になると考えたに違いない。次に述べるように、「11月末の説明終了」も無理となり、福井県知事の判断はさらに延期となる。

建設同意が延期になった規定的要因は、六ヶ所再処理工場の審査が進まないこと、再処理の困難性にあり、簡単に解決できるものではない。同時に、関西と福井の運動も影響を与えた。

★11月13日(木)結審 法廷にご参加を! 原告の意見陳述もあります

国相手の大飯原発止めよう裁判(大阪高裁)第11回口頭弁論(12頁、チラシ参照)

2025年11月13日(木)14:00 大阪地裁202号法廷/ 終了後に報告会 島根ビル9階

目次

▼建設同意をさらに引き延ばし、高浜原発を停止へ…p1 ▼六ヶ所再処理工場: 耐火レンガの耐震性を考慮せず…p4 ▼大飯・高浜(第2期分)の乾式貯蔵施設の問題点…p6 ▼福井県議会に陳情書提出…p8
▼避難関西の取組紹介…p.9 ▼資料: 関電原発の状況…p.10 ▼11/13大飯裁判の結審に参加を。争点の紹介…p.12 ▼(投稿) 柏崎刈羽6号の制御棒事故…p.15 ▼本人尋問の紹介 原発賠償関西訴訟…p.16

2. 六ヶ所再処理工場の「設工認の説明は11月中に終えるのは無理」(9月29日審査会合) 説明終了は12月以降にずれ込む公算。設工認の認可は今年度中には無理

9月29日の六ヶ所再処理工場の審査会合で、原燃は「設工認の説明を11月中に終えるのは無理」「あと3回の審査会合が必要」と表明した。福井県知事の期待を裏切るものだった。「溢水対策」(水の流入や内部設備の破損による浸水対策)や「可搬型重大事故等対処設備の保管・移動」等について、防護対象・設計対象施設の特定や基本的な設計の考え方・設計プロセスをまだ説明できていないためだ。福井県知事は、9月30日の県議会終了後に「大変残念」とし、それでも、原燃からの説明後に判断することは変わらない旨を述べている。設工認の認可も受けていない状況で、当事者の説明だけで同意を判断することなど許されない。

原燃社長は10月1日の記者会見で、「今年度中に設工認の認可を得ることは厳しい可能性がある」と示唆している(10/1青森放送)。それでも原燃社長は「2026年度中の完成に変更はない」と言うが、現状では28回目の延期も避けられない状況だ。

9月29日の審査会合で原燃は、設工認申請対象の整理案や耐震設計の説明を行った。高レベル廃液をガラス固化する溶融炉は、2007年からのガラス固化試験で天井や側壁の耐火レンガが損傷したものをまずは来年10月頃の使用前検査で、さらに本番でも使用する。それにも関わらず原燃は、耐火レンガの耐震性評価を検討から外している。耐火レンガの損傷・落下は、放射能の閉じ込め機能にも影響する。六ヶ所再処理工場の基準地震動は新基準前の450ガルから700ガルに引き上げられた。そのため、耐火レンガの耐震性も新たに評価すべきだ(4頁)。

さらに、六ヶ所再処理工場の完成までには、これまで述べてきたように、失敗を繰り返してきた高レベル廃液のガラス固化試験(来年10月頃予定)ができるのか、既に高濃度に汚染された部屋(レッドセル)の検査・耐震補強工事ができない問題等も残ったままだ。

3. 追いつめられる関電。高浜(第1期分)の建設は1年遅れに

一方で関電は10月10日に、高浜(第1期分)の乾式貯蔵施設建設が1年遅れると福井県に説明した。地元同意の延期と、六ヶ所再処理工場のさらなる審査の遅れによるものだ。

関電の当初の計画では、高浜(第1期分)の建設開始は2025年で、2027年までに完成させるというものだった。それを1年遅らせて、建設開始を2026年、完成を2028年とした。

福井県と立地地元の建設同意がなければ、乾式貯蔵施設の設工認申請ができない。次に、設工認が認可されて初めて建設を開始できる。同意の遅れで、建設開始の延期を余儀なくされた。

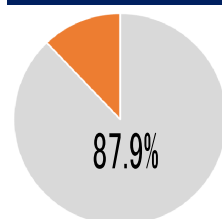
関電は同日「使用済燃料対策ロードマップの進捗状況」を福井県に報告したが、「社員2名を8月に派遣」「社員3名を9月に追加して派遣」等々、原燃を支えていくというだけだ。

上記の六ヶ所再処理工場の問題をクリアして、工場が稼働し(2026年度予定)、満杯の六ヶ所再処理工場のプールに空きができて初めて、関電等の使用済核燃料を搬出(2028年度予定)できる。それまでにはあまたの困難が待ち受けており、関電のロードマップの実効性はない。

4. 高浜原発は3年以内(2028年度)に原発内のプールが満杯に

関電の原発プールは使用済核燃料で満杯に近づき、3~4年で原発の運転ができなくなる(10頁)。これを避けるための乾式貯蔵施設の計画だ。最も厳しい高浜原発は、プール管理容量の87.9%が埋まっており、3年以内(2028年度頃)に満杯になり運転できなくなる。地元同意の遅れによって1年延期となった2028年完成という乾式貯蔵施設計画は、綱渡り状態だ。

高浜原発1~4号合計



5. 大飯と高浜（第2期分）の乾式貯蔵施設の問題点：許容温度を勝手に緩和

関電の乾式貯蔵施設は、高浜（第1期分）の許可が5月28日、美浜は9月24日に審査書を合格とし、原子力委員会と経産大臣に意見を聴取し近く許可となる。規制委員会は意見募集を実施せず、許可時期を早めることを優先した。現在は、大飯と高浜第2期分の審査を急ピッチで進めている。4か所（高浜1期・2期、美浜、大飯）合わせての同意にも警戒しなければならない。

10月2日の審査会合では、外部火災時の除熱影響評価などが問題となった。高浜（第1期分）の使用済核燃料はプールでの冷却期間は25年以上だが、大飯と高浜（第2期分）のそれは16年以上と短いため、発熱量が高くなる。このため、格納設備内部の雰囲気温度（空気温度）などが高くなり、キャスクの除熱が難しくなるという問題が生じる。とりわけ外部火災の場合には、関電の評価で、雰囲気温度などがキャスクの型式条件が求める許容温度を上回ってしまっている。そのため関電は「保守的な（安全側）条件で評価した」としながら、許容温度の方を勝手に変更して緩和してしまっている。関電に染み付いた安全性軽視そのものだ。また、火災がない場合の評価でも、「酷暑日」には内部温度等が許容温度を超える可能性がある。規制庁も許容温度の緩和を容認する姿勢だ。規制庁が承認している型式証明の条件を、関電が破ることに對して、厳しく対処すべきだ。

安全性軽視の関電の姿勢を広く知らせ、乾式貯蔵施設に反対していこう（6頁）。

6. 高浜原発の運転停止のカギは、建設の同意をさらに遅らせることにある

関電の乾式貯蔵施設の計画は延期を余儀なくされている。さらに建設同意を延期させていこう。

- 福井県知事は同意の条件として、六ヶ所再処理工場の進捗について原燃の説明を聞いて判断するというのが、当事者の説明を聞くだけで判断してはならない。再処理工場が順調に動くことを確認した後に、県議会、県民、周辺自治体、住民へ説明して議論することが必要だ。
- 六ヶ所再処理工場の審査と大飯・高浜（第2期分）の審査を監視し、問題点を市民や自治体・議員に知らせていこう。
- 「避難計画を案ずる関西連絡会」は福井の団体と共に、乾式貯蔵施設に反対して地道で粘り強い運動を行ってきた。高浜原発から30km圏内の京都府北部で住民ア

関電の使用済核燃料の乾式貯蔵施設

建設の同意を止めよう！

住民への説明なし/ 貯蔵後の中間貯蔵施設の候補地は示せず

福井県議会議員、関西の自治体・議員にメールや手紙等を送ろう

福井県議会議員のメール等はここにあります <https://x.gd/9J7Ys>

ンケート調査、それを基に、宮津市、綾部市、京丹波町、京都府、滋賀県、福井県等への申入れを行い、いくつかの自治体からは「住民説明会は必要」等の回答を得た。福井県議会や滋賀県議会への陳情、高浜町でのチラシ新聞折込、福井県安全専門委員会への要望書、規制庁への質問書送付、議員への資料送付等々。そして緊迫する9月には、「建設に同意しないようメールを送ろう」とチラシ等で呼びかけ（上図）、県議会での議員の発言にも一部反映された。9月議会での同意の延期は、これらの活動も影響を与えている（9頁）。

12月福井県議会（1日から23日）や関西の自治体・議会に対して、陳情や反対の声を届け、建設の同意をさらに遅らせていこう。これらによって高浜原発を停止に追い込むことができる。私たちは、そのような時代に運動を進めている。

六ヶ所再処理工場や上関の中間貯蔵に反対する運動とも連携していこう。